

はじめに

このサマリーは、平成17年8月から設置された第2期大阪地方裁判所委員会においてなされた意見交換の内容をまとめたものである。委員の任期が終了するに当たり、このサマリーを発行することにした。

地方裁判所委員会は、裁判所の運営に広く国民の意見を反映させることを目的として平成15年に設置されたもので、発足から2期4年が経過した。

地方裁判所委員会においては、裁判所と委員との間で、双方向の自由な意見交換がされ、率直かつ建設的な意見が出されることが期待されている。第2期大阪地方裁判所委員会においても、各回に設定されたテーマに沿いながら、現今の司法制度改革実践段階において裁判所がどうあるべきかを巡って活発な意見交換が行われた。

大阪地方裁判所委員会は、次期以降の委員会においても、引き続き幅広く有益な意見交換がなされることを期待したい。また、大阪地方裁判所としても、委員会における有益な意見を踏まえて、国民に利用しやすい裁判所を目指して引き続き積極的な取組を続けていきたい。

平成19年8月

大阪地方裁判所委員会

大阪地方裁判所